

國學院大學學術情報リポジトリ

〔研究ノート〕 乳児保育における保育方法の検討

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 塩谷, 香 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001398

〔研究ノート〕

乳児保育における保育方法の検討

塩谷 香

【要旨】

保育を必要とする低年齢からの子どもが増加し、長時間を園で過ごすケースが多くなっている。待機児の多くは3歳未満児であり、その保育の受け入れ枠は今後ますます必要とされているが、しかし問題は数ばかりではなくその保育の内容や質である。保育の専門性や保育者の専門家としての社会的地位も十分認められているとはいえない現況の中、保育者は子どもの最善の利益のための保育を探究していかなければならない。そのためには質の高い保育を実践するための保育方法を明らかにする必要がある。ここでは、その1方法として、最近の保育研究、例えば初塚（2010）西村（2019）の研究の成果から、実際の保育方法の検討を行う。3歳未満児を対象とする乳児保育^{注1）}においては、乳児の育ちの面でも子育て支援においても、特定の乳児とより多くかかわることの多い担当保育者が、安全基地として機能するとともに、乳児の行為の意味を読み取り、保護者に乳児の姿の変化を細やかに伝えられる担当制という保育方法は有効であると思われる。さらに発達早期の保育者との関係は、家族関係と同様に乳児にとって重要であることから保育方法や保育者の研修方法の開発が今後の課題である。

【キーワード】

乳児 アタッチメント 保育の質 担当制 保育の実践的研究

1. 乳児保育の現状と課題

（1）乳児保育の現状

幼児教育の無償化がいよいよ現実となり、各自治体や法人関係者などその対応には大いに苦慮している様子がうかがえる。一方すっかり恒常的な社会問題となっている待機児問題は、待機児数そのものは減少しているが、都市部の自治体ではいまだその解消がなされたとはいえず、各自治体では様々な方策が議論され実践されつつある^{注2）}。

ところで待機児童の約8割は1～2歳児、つまり3歳未満児である。育児休業制度も徐々に広がりつつあり、産後休暇後に育児休業を取得することも決して珍しいことではない。しかし育児休業後に職場復帰を目指す家庭にとって保育所への入園の可否は死活問題となる。育児休業期間の多くは生後1年～2年、子どもは満1歳～2歳となって最も保育所入所が難しい^{注3）}。

「3歳児神話」は過去のものとなり、共働き家庭が増え、低年齢からの入所希望は増加する一

方である。その策として、国が定めた基準をクリアした認可園だけでなく、認可外ではあるが「家庭的保育」「小規模保育」といった施設も2015年の子ども子育て支援新制度によって地域型保育給付の対象となった。認可園だけでは、到底保育を必要とする乳児すべてを受け入れることができない現状である。

しかし課題になっているのはその保育の内容であり、質である。現状は保育の受け入れ枠を増やすことに終始している感がある。その内容や質の問題は十分に論議されてきたとは決して言いがたい。さらに待機児問題を深刻化させているのは、保育を担う保育士、保育を支える人材が不足していることである。定員を増やしても保育士が確保できなければ保育所として機能できない。こうした人材不足が大きな問題である上に、現職保育士の早期離職というさらに深刻な問題もある。

こうした背景には、保育の専門性を社会全体が認識していないという現状がある。また特に乳児保育においては未だ「家庭で母親が育てるもの」という認識も根強く、そこに専門性が存在することさえ一般的には理解されていない。一方ですっかり子育てを保育所に託していく保護者、家庭での生活を子どもの成長や生活リズムに合わせる事が難しい家庭など、保育所は保育のみならず、保護者や家庭への支援も大事な柱になっている。乳児保育においては特にきめ細やかな家庭との連携が求められる。子どもの安定した生活のためには家庭の状況を細かに知る必要があり、また園の子どもの状況も伝えていくことも重要になる。ここでも高い専門性が必要となってくる。しかし、保育士の仕事は社会的に理解されないまま、複雑化し多様化しているのが現状である。

（２）乳児保育における課題 ～保育の質の確保～

こうした現状から解決しなければならない課題は数多くあるが、本論で特に注目したい課題は、幼少期からの長時間保育^{註4)}において「乳児保育の質をどのように確保するのか」ということである。前述のとおり、厳しい保育現場の事情の中で実現可能な保育の質の向上は喫緊の課題である。

ところで保育の質とは何か。何をもって質の高さとするか。保育の質の向上という課題はあちこちで聞かれるが、実際何をもって質と定義するのかは決定的なものが無いのが現状である。

日本の保育所保育の基本となる「保育所保育指針」¹⁾では、第5章職員の資質向上において「（前略）保育所は、質の高い保育を展開するため、絶えず、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努めなければならない」と述べている。さらにこの課題に保育所が組織的に取り組むことを求めている。またこの改定に伴い、「指針に基づく保育の質向上に向けた実践事例集」が出され、「自分たちの日々の保育を改めて指針に照らし、子どもを中心に据えた視座から捉え直してみるにより、こうした保育の質の向上に向けた取り組みが、より一層定着・進展していくことが望まれます」²⁾と、この事例集を参考にして各園それぞれの工

夫をもって保育内容を見直すことを求めている。

この中の事例では、子ども一人一人の主体性を尊重することを柱に「乳幼児期の発達の特性や過程と、個々の子どもの状況や興味・関心を踏まえ、子どもが自ら関わりたくなるような環境を構成し、活動が豊かに展開していく中での学びや育ちを保障すること」「実態から子どもの育ちや内面を理解すること」が重要であることを強調している。つまりそれが質の高さとなることを示唆しているのである。乳児保育においてもその点は全く同様であり、「保育士が遊びを主導するような一斉保育中心だった園が一人一人の子どもを尊重するという視点から、担当保育士がいつも同じ子どもの側で丁寧に肯定的にかかわるような保育に変えていく」という具体的な事例も示されている。この事例においても子ども一人一人の実態から育ちや内面を理解し、その上で子どもにかける言葉も禁止語ではなく肯定的な声掛けをするなど、今までの保育を振り返ることによって一人一人の保育者が意識を変えて保育に向かっていくことが職員間で共有され、園全体の保育が改善していく過程が示されている。²⁾

乳児保育においては何よりも安心して安全に健康的に生活できること、保育者との確実な信頼関係があることが絶対条件である。そのことを確実に保障していくためには、保育の質を確保する「保育方法」がさらに検討されなければならないと考える。

2. 最近の研究動向から保育方法を探る ～保育方法のエビデンスとして～

(1) 就学前教育の重要性

経済学の専門家であるジェームズ・J・ヘックマン教授の研究³⁾が世界的に注目を集め、「非認知能力」という言葉が保育の世界でも語られるようになったのはつい最近のことである。国家的戦略としての幼児教育推進が効果的であるとして、様々な国が政策としている程である。研究の発端は、アメリカ社会における恵まれない環境に生まれた子どもたちの教育的介入が問題にされたことであるが、この研究の重要な点は、「就学前の教育がその後の人生に大きな影響を与える」こと、「その教育で大事なものはIQに代表される認知能力だけでなく、非認知能力の育成である」ことを明らかにしたことである。「意欲や、長期的計画を実行する能力、他人との協働に必要な社会的・感情的制御といった、非認知能力が、賃金や就労、労働経験年数、大学進学、十代の妊娠、危険な活動への従事、健康管理、犯罪率などに大きく影響する」とし、社会的に成功するためには、この非認知能力が十分に育成されていることが重要であるとしている。非認知能力の育成を重視した幼児教育プログラムによって教育を受けた子どもたちは、受けなかった子どもたちよりも「学力検査の成績が良く、学歴が高く、特別支援教育の対象者が少なく、収入が多く、持ち家率が高く、生活保護受給率や逮捕者率が低かった」ことが分かっている。結果、社会政策としては「幼少期に投資を集中し、その後の投資でフォローアップすれば公平性と効率性の両方を達成できる」としている。

しかしこの非認知能力については、いまだはっきりとした定義があるわけではない。遠藤(2016)

によれば、「ヘックマンなどが教育への投資効果の観点から重視するところの幼少期の非認知能力が一体何を指し示すものなのか、その意味範疇は必ずしも明確ではない。しかし、心理学の視座から見れば、それが一般的に言われてきた「社会性」と言われてきたもの、より厳密な言い方をするならば、社会情動的な特性やコンピテンス又はスキル、あるいは二十一世紀に入ってからとみに注目度が高まってきた、いわゆる情動知性なるものにかかなりのところ、重なることは半ば自明だと思われる。」⁴⁾だとすれば、就学前の教育による乳幼児期の社会・情動的な発達が子どもたちのその後の人生に大きな影響を与えることが予測される。

（２）アタッチメント研究からの示唆

アタッチメントとは、日本では愛着と訳され、子どもと主たる養育者（多くは親）との愛情あるつながり、情緒的絆とされる。ポールヴィが提唱した愛着理論では、養育者が子どもにとって「安全基地（あるいは安心の基地）」として機能することで、子どもはその基地を拠点に行動範囲を広げながら、探索活動を活発に行っていく。危険を感じた時や不安な時はすぐその基地に駆け込んで安心感を得、また活動に向かっていく。その繰り返しによって確かな見通しが生まれ、「絆」が作られることになる。重要なことはこの基地が確固たるものであることによって子どもが「一人でできる」「自分ではできる」という自信の感覚を持つようになる、という点である。このことは子どものこの先の人生において大きな意味を持つものであり、またこの感覚は生涯を通して他者との関係性において育まれ、その意味では発達初期における確実な愛着対象の獲得がその後に影響するとも考えられる。そうなれば、出発点である乳幼児期に主要な養育者との間で良好で安定したアタッチメントを経験することが、高確率で、その後の個人の長期に亘る適応性や幸福感により確実につながることになる。

ところで、ウイニコットによれば⁵⁾子どもの発達のニーズに応えることができる『『ほどよい母親』によって満たされている状態を子どもは自分で達成したと『錯覚』し、『万能感』を持つ。実はこれこそが『本当の自己』の源である』という。しかし子どもは次第に成長し、母親の存在を対象として見るができるようになる。これを「脱錯覚」とする。この子どもの万能感を「錯覚」とする点が筆者には大変興味深い。実の母親に限らず、主たる養育者が子どもが錯覚するような「ほどよい母親」になれるのか、なっているのか、つまり安心して生活できる環境そのものに養育者がなり得るのかという点が重要ではないかと考えられる。さらに「脱錯覚」の経過で、子どもが一人でいる能力を得て、「共生関係」を認識できるようになっていてもそれは自立へ向かう一歩に過ぎない。不安な状態や自分では解決できないような事態にあっては、笑顔を向けてくれる母親（養育者）を「対象」として新たに認識していく。このような「錯覚」から「脱錯覚」の段階での子どもが感じるであろう万能感や安心感は、先に述べたアタッチメントの様相と大きく重なる。

（３）乳児保育における担当制

子どもの安全基地となりうる養育者、環境の一部として万能感を与えうる養育者が発達初期の子どもの養育（保育）には欠かせない存在である。しかしながら乳児保育においてそのことが十分に認識されているとは言い難い。

乳児保育において、「担当制」という保育方法がある。多くの保育所では０・１歳児においても複数担任制であるが、各保育者が担当する子どもを特定し、情緒的絆を形成することを目的に保育を行っていくというものである。しかし、特定された子どものみを保育するというのではない。アタッチメントの発達様相では、子どもは確実な愛着対象を認識すれば広く探索活動を求めて行動範囲を広げていく。つまり特定の関係を重視しながらも、探索活動（遊び）を十分保障する環境をつくるのが保育者には求められる。

初塚（2010）は、アタッチメント理論から考える保育所保育の在り方として、「12ヶ月頃までの時期が、厳密な意味でのアタッチメント関係の形成にとって決定的である」として特に０歳児の保育の充実、特定・少数の保育者が１人の乳児に継続的にかわることが重要であるとしている。そして「１人の子どもを『入れ替わり、立ち替わり』担当するという体制をとることは、できるだけ避けるべきであろう」と言っている。さらに、個々の保育者が果たすべき役割として、「安全基地としての役割」をあげ、その役割を適切に果たすためには、保育者には「感性」（子どもの心身の状態を敏感に察知し、子どものニーズに対して適切に応じ得る特性）が求められるという。しかし子どもの活動に対する過剰な介入を行ってはならない、保育者は子どもがネガティブな情動状態を脱するために利用可能な存在（情緒的利用可能性）であればよいのだ、という意識が重要であるともいう。さらに子どもとの間で「情動のオープンなやり取り」を積み重ねることも重要としている。⁶⁾

西村（2019）は、特定の保育士が特定の子どもの生活行為を継続的に援助する保育方法を「育児担当制」として定義している。乳児の生活においては様々な生活行為の援助が不可欠であり、その援助を常時同じ保育者が行うことは子どもの安心感につながる。同じ人が同じように同じ時間に援助する毎日のルーティンは子どもに安心を与えるばかりではなく、見通しをも与えていくことになる。その繰り返しが確実な愛着対象の獲得につながっていく。一方で保育者にとっても同じ子どもの生活における日常の変化を捉えやすくなるという利点があり、結果子どもの現況を適切に捉えた援助が可能になる。「担当制」という保育方法は質の高い保育につながる可能性を大いに含んでいる。

担当制の保育とは、子どもの生活の安定と安全基地を保障し、子どもの成長のニーズに適切に応え得る保育方法である。しかしその確実な実現のためには保育者の研修（トレーニング）も必要である。例えば、子どもの姿からいかに学びの芽を読みとるか、という技術も欠かせないものである。保育の営みは保育者にとって日常的な業務でもあり、ルーティンワークであれば、それ故に意識化することが難しい。乳児の学びの瞬間を捉え、かわりを見直し、保育の質を高めて

いくためには保育者の研修が不可欠ということも今後の課題としなければならない。

（４）担当制と子育て支援

保育士の業務として「保育」のみならず「保育指導」が児童福祉法に明記されている。子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化している。核家族化の進行や地域社会におけるかかわりの希薄化、家庭や地域の養育機能が低下、育児の孤立化や子育て不安の増大、様々な形で表れる児童虐待の増加など問題点は枚挙に暇がない。保育士に保育指導が求められるのは、子育て支援がますます必要であり重視されてきているからである。すでに保育そのものが子どもの育ちを支え、親子関係までも支えているのは確かなことである。

最近では保育所の入所を希望する家庭が増加し、子育てを保育所に委ねて仕事をする母親が多くなり、さらにキャリアを中断せず働き続けるケースが増えることなどで保育の長時間化が進んでいる。日本の保育標準時間は１日あたり１１時間である（さらに延長保育を行っている場合が多い）。これは世界的に見ても異常に長い時間である。NICHHDの保育に関する研究で対象となった生後１２ヶ月の乳児の週あたりの平均保育時間は３３．９時間、一日あたりにすると週５日として６．８時間である。この研究では、母親以外による保育の合計保育時間が短い子どもに比べて、より長い子どもに問題行動が少し多めに見られたという結果も出ている。しかしまた同時に子どもの発達には、預けられている施設の特徴よりも、親や家庭の要因により影響を受けていることも明らかになったとしている。⁷⁾

つまり、長時間にわたる保育のデメリットは考えられるが、効果的な保護者への支援が多少なりともその補完となりうる可能性が考えられる。長時間保育を必要とする保護者は、時間に余裕がなく、子どもの成長やその変化にも気づきにくい場合がある。そうなればなおさら保育者の親子を支える役割はより重要なものとなる。子どもの姿の変化を細やかに伝えてもらえることや子育ての不安や惑いを相談できること、なにより信頼できる専門家の存在が近くに感じられることは忙しい保護者にとっては心強く、安心して子育てにも向かえることにつながる。

そこで筆者が提唱したいのは、担当制で「親子への支援」を行うことである。乳児保育において、特に保育と子育て支援は表裏一体であること、育児の方針は保護者が決める、そのための支援を保育者が行うことなど保育と子育て支援の密接な関係について論考してきた。⁸⁾保育そのものが保育者と子どもという二者関係のみで成り立っているのではなく、保護者をも巻き込んだ三者のかかわりによって展開されるものである。⁹⁾子どもとの信頼関係が重要であることはいうまでもないが、健やかな子どもの育ちのためには保育者と保護者の信頼関係が今後の子育てを支える上で大切なものとなる。また乳児期の子育てが円滑にできることは、その後の親子の関係にも影響し、子どもの成長にとって望ましい家庭として機能することが可能になると考えられる。子どもの姿を詳細に見取り、表情や行為を読み取れることを保育の質の高さと捉えるならば、同様に保護者にも細やかな対応が可能になるはずである。保育と子育て支援は全く別のものではなく、

子どもの最善の利益を考えるならば表裏一体で同時に進んでいくものでなければならない。子どもとその保護者にとって特別な、信頼できる保育者の役割は今後ますます重要なものとなっていく。そのためには親子の姿を詳細に観察し、変化を見逃さないことや、子育てをする上で大切なことをわかりやすく伝えられることなど、保育者に求められることは非常に多い。従って、先述のようにここでも保育者の研修や学びが不可欠であり、専門職として学び続けられる環境を社会全体で保障していくことが今後の大きな課題となる。

また、こうした保育や子育て支援を可能にするためには、長時間保育であればなおさら保育者の勤務形態や勤務時間を考慮しなければならない。現在非正規雇用が多くなり、長時間の保育を何人もの保育者でつないでいる現状は、まさに先述の初塚の言う「入れ替わり、立ち替わり」状態であり、乳児の育ちを保障できるものにはなっていない。1人の乳児が1日の中で何人の保育者にケアされているのか、保育の場で確実な愛着対象を獲得できているのか、今一度子どもの姿から検証されなければならないと考える。

3. 子どもの最善の利益のための保育 ～これからの見据えて～

（1）何を育むのか～乳児保育の質の定義

ここで改めて乳児保育の質について考えてみたい。乳児保育において何よりも優先されるべきことは、家庭においても保育の場においても乳児が確実に愛着対象を獲得し、安定した生活を送れることである。その実現があつてこそ、周囲の環境に働きかけていこうとする意欲や興味・関心が乳児に生まれる。毎日の安定した生活からの見通しによって徐々に自らの力でやろうとする自立への意欲が育つこと、探索活動（遊び）を旺盛に行うことで醸成されていく豊かな学びが保障されることが保育の本質であると考え。これらについて、高い専門性と親子の姿の変化を見逃さず細やかに捉えることのできる「敏感性」を併せ持った専門家としての保育者によって実現されることが「質の高い」乳児保育と考えられる。

そのことをより実現しやすくするための方法が「担当制」である。保育の場においては、特定の適正な数の乳児の生活介助を担当の保育士が行い、乳児の確実な愛着対象となるように働きかける。生活介助においては乳児の力でできるような環境構成や援助の方法を日々の乳児の様子に合わせて工夫をしていく。また、様々な遊び環境を保障するために、他の保育者と十分な連携をとりながら園全体の保育環境の改善に努める。そして一人一人の乳児の学びの瞬間を見逃すことなく捉えながら、次の環境構成や援助を考えていく。乳児の成長の様子をつぶさに保護者に伝えながら、保護者と良好な関係になることで家庭での育ちをもとらえ、乳児が家庭でも健やかな育ちができるような支援をする。このような保育と子育て支援の「担当制」が、質の高い乳児保育と最も効果的な子育て支援を両立させる早道である。

（２）保育の可能性とこれからの研究方向

先述のアタッチメントの個人差について、遠藤（2016）によれば「家庭内における親及びそれ以外の家族成員のパーソナリティや働きかけの差異ばかりではなく、家庭外における他者からの働きかけやその他者との相互作用上の特質なども、相対的に大きな役割を果たしていると考えられることができる」とし、さらにこの他者からの影響力は個人が成長発達していくにつれて徐々に増大していくという。そしてこの家庭外の他者の想定として、発達の早期段階から子どもに日常的にケアを行う保育士や幼稚園教諭をあげている。そして「母子関係のアタッチメント以上に子どもが家庭外で最初に出会う保育者などとのアタッチメントの質が、その後の保育所や学校といった集団的状况の中での（教師的存在や仲間・友人との円滑な関係性を含む）社会的適応の鍵を握る可能性が高い」⁴⁾としている。また、先のヘックマンの研究対象となった子どもたちの状況から、「家庭で必ずしも得られなかった安定したアタッチメントを、家庭の外で親以外の大人との間でしっかりと補うことができたからこそ、生涯にわたる幸福の土台たる『非認知』的な心の力を身に着け得たといえるのではないか」¹⁰⁾と説明している。子どもの成長に深くかかわる保育者の存在が実に大きな影響を及ぼすことがわかる。

しかし、「こうした大人との関係性は、保育所や幼稚園の中で、同年代あるいはやや年齢の異なる複数の仲間との関係と共にある」「子どもは、子ども同士のやりとりや集団での遊びにしっかりと目配りができ、それらが円滑かつ安全に進むよう確かに支え促してくれる保育者をより信頼するようになるのだと考えられる」⁴⁾乳児保育においてもその点は全く同様である。保育の場での担当制は、決して二者関係のみで行う保育方法ではない。二者関係を重視しながらも子どもが安心して生活できる保育環境を保障していくことで、集団としての安定した生活が前提になっているのである。その基盤はいうまでもなく、保育者同士の連携であり、保育における個と集団の意義を十分に理解している保育者の専門的な知識と技術である。

子どもの健やかな成長発達に寄与できる質の高い保育を実現するためには、どんな有効な保育方法があるのか、そうした保育実践に確実につながる研究は実に数少ない。しかしながら、現在保育の場で実際に行われている保育方法を改善していくためには、確実な研究成果が必要である。そのためには保育実践者と研究者の協働が重要と考える。厳しい状況の中でも子どもの最善の利益のために奮闘している保育者を支える意味でも、今後なおいっそうより良い保育実践のための研究が必要になるだろう。そして保育の実践者こそがその研究にかかわっていくことが重要である。実践者が意欲的にかかわり、保育がより良い方向へと変わって行くことができる研究方法を現場と共に考え、成果のある研究を行うことが今後の課題である。

注

注1) 乳児の一般的な定義は出生後から1年までを指すが、保育所においては3歳未満児の保育を総称して「乳児保育」と呼んでいる場合が多い。国基準では1・2歳児6名に対し1名の保育士配置、0歳児保育に関し

ては国の基準はなくおおむね3名に1名の配置である。保育士が正規雇用であるか否かは規定されていない。

注2）厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（平成31年4月1日）」によれば、保育所等利用定員は289万人（前年比8万8千人の増加）、保育所等を利用する児童の数は268万人（前年比6万5千人の増加）、待機児童数は16,772人で前年比3,123人の減少となっている。しかしこの待機児童数には、希望の施設（例えば認可園を希望）に入れず育児休業を延長したり、必要性からやむなく認可外施設に入った児童数はカウントされていない。

注3）乳児保育の定員枠は、0歳、1歳、2歳（4月時点）でそれぞれ決められているが、例えば0歳児保育在籍児は翌年保護者の事情に変更がなければ必然的に1歳児保育に在籍する。1歳は0歳より保育受け入れ枠は多少増えるが多い数ではないので、育児休業明けの家庭の入所希望が多くなれば入所が難しくなる。入所希望の多い地域では「定員の弾力化」として対応しているところもあるが、限界もある。結果認可外も含めて保育施設を増やして定員枠を確保することになる。

注4）日本の標準的な保育時間は11時間、保護者の勤務時間と通勤時間を考慮するとフルタイム勤務の両親の場合通勤時間が1時間とすれば最低10時間は保育時間が必要となる。これは子どもの年齢や状況は考慮されておらず、保護者側の条件のもと割り出されているものである。

引用文献

- 1）保育所保育指針「第5章職員の資質向上」（2018）厚生労働省 フレーベル館 38
- 2）子どもを中心に保育の実践を考える ～保育所保育指針に基づく保育の質向上に向けた実践事例集～（2019）厚生労働省 3-4, 17-18
- 3）ジェームズ・j・ヘックマン（2015）幼児教育の経済学 東洋経済新報社 9-44
- 4）遠藤利彦（2016）秋田喜代美監修 あらゆる学問は保育につながる ～発達保育実践政策学の挑戦～ 第7章 子どもの社会的発達と子育て 東京大学出版会 225-250
- 5）牛島定信（2018）子ども理解のための名著33冊 「ウィニコット入門」金子書房 48-51
- 6）初塚真喜子（2010）アタッチメント（愛着）理論から考える保育所保育のあり方 相愛大学人間発達学研究 第3巻 1-16
- 7）NICHD（2006）発達初期の保育と子どもの発達に関する研究 赤ちゃん和妈妈社 31
- 8）塩谷香（2005）「長時間化する低年齢児の保育の在り方と工夫」保育実践事例集 現代保育実践研究会編 第一法規 645-654
- 9）塩谷香（2019）「保護者との連携と子育て支援」小田豊・神長美津子・箕輪潤子編著 保育原理第10章1 光生館 196-205
- 10）遠藤利彦（2018）アタッチメントが拓く生涯発達 発達153号 ミネルヴァ書房 2-9

参考文献

遠藤利彦（2017）赤ちゃんの発達とアタッチメント ひとなる書房

岩田力・小山修・網野武博・尾木まり・齋藤多江子・須永美紀・増田まゆみ・高辻千恵・今井麻美・内田祥子（2016）

保育形態の多様性と質に関する研究 日本子ども家庭総合研究所紀要第49集 17-27

西村真実（2019）育児担当制による乳児保育 中央法規

塩谷香（2009）「本当の子育て支援とは？」保育とカリキュラム 8月号 ひかりのくに

鈴木八朗（2019）発達のサインが見えるともっと楽しい0・1・2歳児の遊びとくらし メイト

館 直彦（2013）ウイニコットを学ぶ 対話することと創造すること 岩崎学術出版

最新：アタッチメントからみる発達（2018）発達153号 ミネルヴァ書房 2-73

厚生労働省（2018）保育所保育指導解説 フレーベル館

（しおやかおり 國學院大學人間開発学部子ども支援学科教授）